

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【公開番号】特開2005-213260(P2005-213260A)

【公開日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【年通号数】公開・登録公報2005-031

【出願番号】特願2005-30774(P2005-30774)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 38/00

A 2 3 K 1/16

A 2 3 L 1/305

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 3/14

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/10

A 6 1 P 13/08

A 6 1 P 15/00

A 6 1 P 19/10

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 21/04

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 27/12

A 6 1 P 31/04

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 31/18

A 6 1 P 31/22

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 35/04

A 6 1 P 37/08

A 6 1 P 43/00

C 1 2 N 9/99

// C 0 7 K 14/79

【F I】

A 6 1 K 37/02 Z N A

A 2 3 K 1/16 3 0 3 F

A 2 3 L 1/305

A 6 1 P 1/02

A 6 1 P 3/14

A 6 1 P 9/00

A 6 1 P 9/10 1 0 3

A 6 1 P 13/08

A 6 1 P 15/00

A 6 1 P 19/10

A 6 1 P 21/00

A 6 1 P 21/04

A 6 1 P 25/00

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 27/12

A 6 1 P 31/04  
A 6 1 P 31/12  
A 6 1 P 31/18  
A 6 1 P 31/22  
A 6 1 P 35/00  
A 6 1 P 35/04  
A 6 1 P 37/08  
A 6 1 P 43/00 1 1 1  
C 1 2 N 9/99  
C 0 7 K 14/79

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月7日(2005.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

トランスフェリンを有効成分として含有するシスティンプロテアーゼ阻害剤。

【請求項2】

トランスフェリンが、金属飽和型、金属部分飽和型、アポ型からなる群より選択される1種又は複数種の混合物である請求項1に記載のシスティンプロテアーゼ阻害剤。

【請求項3】

システィンプロテアーゼが関与する疾患の予防・治療剤である請求項1又は2に記載のシスティンプロテアーゼ阻害剤。

【請求項4】

システィンプロテアーゼが関与する疾患が、骨粗鬆症、又は悪性腫瘍性高カルシウム血症である請求項3に記載のシスティンプロテアーゼ阻害剤。

【請求項5】

請求項1～4のいずれか一項に記載のシスティンプロテアーゼ阻害剤を添加してなる飲食品組成物又は飼料組成物。

【請求項6】

トランスフェリンを用いることを特徴とする、システィンプロテアーゼ阻害剤の製造方法。

【請求項7】

トランスフェリンが、金属飽和型、金属部分飽和型、アポ型からなる群より選択される1種又は複数種の混合物である、請求項6に記載の製造方法。

【請求項8】

システィンプロテアーゼ阻害剤が、システィンプロテアーゼが関与する疾患の予防・治療剤である、請求項6又は7に記載の製造方法。

【請求項9】

システィンプロテアーゼが関与する疾患が、骨粗鬆症、又は悪性腫瘍性高カルシウム血症である請求項8に記載の製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

## 【0013】

本発明の要旨は以下の(1)~(9)のとおりである。

- (1) トランスフェリンを有効成分として含有するシステインプロテアーゼ阻害剤。
- (2) トランスフェリンが、金属飽和型、金属部分飽和型、アポ型からなる群より選択される1種又は複数種の混合物である前記(1)に記載のシステインプロテアーゼ阻害剤。
- (3) システインプロテアーゼが関与する疾患の予防・治療剤である前記(1)又は(2)に記載のシステインプロテアーゼ阻害剤。
- (4) システインプロテアーゼが関与する疾患が、骨粗鬆症、又は悪性腫瘍性高カルシウム血症である前記(3)に記載のシステインプロテアーゼ阻害剤。
- (5) 前記(1)~(4)のいずれかに記載のシステインプロテアーゼ阻害剤を添加してなる飲食品組成物又は飼料組成物。
- (6) トランスフェリンを用いることを特徴とする、システインプロテアーゼ阻害剤の製造方法。
- (7) トランスフェリンが、金属飽和型、金属部分飽和型、アポ型からなる群より選択される1種又は複数種の混合物である、前記(6)に記載の製造方法。
- (8) システインプロテアーゼ阻害剤が、システインプロテアーゼが関与する疾患の予防・治療剤である、前記(6)又は(7)に記載の製造方法。
- (9) システインプロテアーゼが関与する疾患が、骨粗鬆症、又は悪性腫瘍性高カルシウム血症である前記(8)に記載の製造方法。